

## 令和4年 第9回須賀川市農業委員会総会議事録

令和4年9回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和4年9月8日（木）
- 2 招集通知日 令和4年9月8日（木）
- 3 招集日時 令和4年9月21日（水）午後3時
- 4 招集場所 市役所 4階大会議室A～C
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員（19名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	加藤 梅子	2	関根 要一	3	安藤 雅裕	4	桑名 辰幸
5	大越 彰	6	村上 光宏	7	古川 雅和	8	矢部 邦博
9	高橋 純一	10	小枝 宏嗣	11	松川美智夫	12	吉田かつ子
13	鈴木 光重	14	和田 博文	15	熊谷 聡	16	横川 良雄
17	矢吹 正則	18	深谷 寅一	19	秋山 吉治		

- 6 出席農業委員 19名
- 7 欠席農業委員 0名
- 8 出席を要請した農地利用最適化推進委員 23名

担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名
須・浜	村上 節夫	須・浜	安田 彰	西袋	吉田 和男	西袋	渡邊 久記
稲田	関口 明夫	稲田	大河原一英	小塩江	橋本 孝一	小塩江	塩田 静生
小塩江	相樂 利晴	仁井田	影山 孝	仁井田	岡部 俊男	仁井田	根本 芳一
大東	関根 隆二	大東	佐藤 良幸	大東	関根 久之	長沼	小林 弘一
長沼	池田多可志	長沼	内山 哲夫	長沼	本間 正博	岩瀬	佐藤 秀和
岩瀬	齊藤 正人	岩瀬	渡邊 聖一	岩瀬	岡部 重雄		

- 9 欠席農地利用最適化推進委員 1名（安田彰委員）

10 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会	事務局 長	西澤 俊邦
	農政係 長	早尾 重美
	農地係 長	力丸 光輝
	専門員	三島木 修
経済環境部農政課	主 事	藤田 紘平

11 議 案

議案第 41 号 農用地利用集積計画について

議案第 42 号 農用地利用配分計画(案)に関する意見について

議案第 43 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 44 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 45 号 遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について

議案第 46 号 須賀川市農地等利用の最適化の推進に関する意見書の提出について

議案第 47 号 本県農業の発展に向けた要請(検討素案)について

報告第 29 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 30 号 災害復旧工事のための農地一時転用届出書の受理について

報告第 31 号 農地改良行為工事のための届出書の受理について

報告第 32 号 農業経営改善計画認定申請に係る意見書について

報告第 33 号 農地パトロール実施状況について

12 その他

13 開 会 (午後 3 時)

14 挨 拶 農業委員会 会長 和田 博文

15 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、議長に和田博文農業委員会会長が就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第 6 条の規定により本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告した。

議事録署名委員には、議席番号 16 番 横川良雄 農業委員と 17 番 矢吹正則 農業委員を指名した。

16 議 事

審議内容 別添のとおり。

17 閉 会 （午後4時20分）

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実と相違ないことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和4年9月22日

須賀川市農業委員会

会 長（議 長）

議事録署名農業委員

議事録署名農業委員

<別紙> 審議内容

令和4年 第9回総会

令和4年9月21日(水)

議長 それでは、只今から議事に入ります。

議案第41号「農用地利用集積計画について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長 概略説明。農政課 藤田主事 説明。

議長 只今、説明がありました第91号から第98号について、質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第41号「農用地利用集積計画について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第41号「農用地利用集積計画について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

議長 次に、議案第42号「農用地利用配分計画(案)に関する意見について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長 概略説明。農政課 藤田主事 説明。

議長 只今、説明がありました第28号、第29号について、質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第42号「農用地利用配分計画(案)に関する意見について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第42号「農用地利用配分計画(案)に関する意見について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

(農政課職員 退席)

議長 次に、議案第43号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長 説明。

議長 長 続いて、申請番号順に調査員の説明を求めます。説明は、担当した最適化推進委員からお願いいたします。

受理番号第 47 号について佐藤推進委員よろしくをお願いいたします。

佐藤推進委員 受理番号第 47 号について、熊谷農業委員と現地で聞き取り調査をしましたので内容についてご説明いたします。

今回、譲渡人の方から畑を売りたいとの話があり、譲受人も規模を拡大したいと欲していたとのことです。

譲受人は、現在、野菜を作っていて耕作機械も持っており、売買価格についてもお互いの話し合いの上決定しております。

許可上問題がないかと思われませんが、委員の皆さんのご審議をよろしくお願い致します。

議長 長 受理番号第 48 号と第 49 号について、村上推進委員よろしくをお願いいたします。

村上推進委員 受理番号第 48 号についてご説明いたします。

9 月 16 日、秋山農業委員と私の 2 名で調査をしました。

譲渡人と譲受人は親子関係にあり、譲渡人は自分の年齢を考慮し、今後は経営もすべてを譲受人に任せたいとの考えから、申請が出されたものです。

譲受人は、長年にわたり農業に従事しているため、農業技術につきましては特に問題ないと思います。委員の皆様のご審議をよろしくお願い致します。

次に受理番号第 49 号について申し上げます。

9 月 18 日、秋山農業委員と調査をしました。譲渡人と譲受人は親子関係にあり、譲渡人の希望による生前贈与となっております。農業技術につきましては、長年栽培している作物のため問題なく、必要な機械設備は保有しております。許可上特に問題ないと思われませんが、委員の皆様のご審議をよろしくお願い致します。

議長 長 受理番号第 50 号について吉田推進委員よろしくをお願いいたします。

吉田推進委員 受理番号第 50 号について、ご説明申し上げます。

9 月 18 日に聞き取り調査をいたしました。譲渡人と譲受人は、本家と分家の関係にあります。今回の申請地については、譲受人が農地の利便性を良くするために、譲渡人の農地を譲り受けるものであります。

両者協議により無償での贈与ということを確認いたしました。申請について問題ないと思われしますので、委員の皆さんのご審議をよろしくお願い致します。

す。

議長 只今の説明に、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等なし)

議長 それではお諮りいたします。

議案第 43 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」  
異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 43 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適  
否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 44 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定につ  
いて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 力丸係長 説明。

議長 続いて、調査委員の説明を求めます。受理番号第 23 号と第 24 号を大越農業委  
員お願いいたします。

大越農業委員 受理番号第 23 号と第 24 号を合わせて説明します。

先程事務局より説明があったとおり、7 月に受理されて、その後取り下げ  
られ、今回改めて申請されたものでありまして、調査は 7 月 16 日に小枝農業  
委員と安田推進委員、私の 3 人で譲渡人立会いのもと現地で行いました。

本申請地は、長年休耕し荒地となっており、今後も耕作する予定がないこ  
とから太陽光施設として譲受人に土地を貸すこととなったものであります。

この周辺の農地は、太陽光発電用地として貸し出されておりました、近隣  
農地に与える影響はないものと思われま。

また、土砂崩れ等の災害が発生した場合には、譲受人が責任を持って対応、  
対処する旨を近隣住民に説明しており、特に問題はないものと思われま。

委員の皆様の審議をよろしくお願いいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第 44 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」  
許可することに異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 44 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」議決し、許可することといたします。

次に、議案第 45 号「遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 三島木専門員 説明。

議長 続いて、申請番号順に調査委員の説明を求めます。説明は、担当した最適化推進委員からお願いいたします。

受理番号第 6 号、佐藤推進委員よろしくをお願いいたします。

佐藤推進委員 受理番号第 6 号について説明いたします。

8 月 11 日、矢部農業委員と現地状況を確認してまいりました。

現地は長年耕作してないと思われ、人の胴回りほどある樹木も生えている状況でして、隣接する土地も同じような状態のところが多く、非農地とすることに関して問題はないかと思いますが、委員の皆様の審議をお願いいたします。

議長 次、第 7 号、関口委員よろしくをお願いいたします。

関口推進委員 受理番号第 7 号について説明いたします。

9 月 6 日、事務局と深谷農業委員と私の 3 名で現地調査を行いました。

申請地は稲川の河川敷に面している畑でしたが、20 数年耕作しておらず、現地確認で立入るのも難しい状況であり、復元も困難であることから非農地の証明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第 45 号「遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について」申請どおり証明することに異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 45 号「遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について」申請どおり証明することを議決し、決定といたします。

次に、議案第 46 号「須賀川市農地等利用の最適化の推進に関する意見書の提出について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長 説明。

議長 続いて、本件につきましては、9月1日に開催いたしました農政委員会の会議において、議論がなされておりますので、農政委員会委員長から経緯等についての説明をお願いします。

松川農政委員長 只今、説明がありましたとおり、農業委員、推進委員の皆様からの意見を集約して、事務局が作成した素案を9月1日に開催された第3回 農政委員会において、審議をしたところです。

その中で、農政委員会委員の皆様から、市の支援に対する要望等様々な意見が出されました。

そして、「価格高騰の項目として飼料も追加すべき」との意見があったことから「飼料」を追加・修正することで、農政委員会 全委員一致で承認・決定したところです。

本案につきまして、委員の皆さまにご報告するとともに、ご審議くださるよう、よろしく願いいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第46号「須賀川市農地等利用の最適化の推進に関する意見書の提出について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第46号「須賀川市農地等利用の最適化の推進に関する意見書の提出について」議決し、決定といたします。

本件につきましては、9月28日に市長へ提出することといたします。

次に、議案第47号「本県農業の発展に向けた要請(検討素案)について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 早尾係長 説明。

議長 続いて、本件につきましても、9月1日に開催いたしました農政委員会の会議において、議論がなされておりますので、農政委員会委員長から経緯等についての説明をお願いします。

松川農政委員長 只今、説明がありましたとおり、福島県農業会議が作成した検討素案について、9月1日に開催された第3回 農政委員会において、審議をしたところです。



その中で、農政委員会委員の皆様と審議を行った結果、今回、議案として、提案することを農政委員会 全委員一致で承認・決定したところです。

本案につきまして、委員の皆さまにご報告するとともに、ご審議くださるよう、よろしくお願いいたします。

議長 長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 長 それでは、お諮りいたします。

議案第 47 号「本県農業の発展に向けた要請（検討素案）について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 長 異議なしと認め、議案第 47 号「本県農業の発展に向けた要請（検討素案）について」議決し、決定といたします。

また、本件につきましては、福島県農業会議へ提出することといたします。

議長 長 次に、報告事項に入ります。

○ 報告第 29 号「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について」 1 件です。

○ 報告第 30 号「災害復旧工事のための農地一時転用届出書の受理について」 1 件です。

○ 報告第 31 号「農地改良行為工事のための届出書の受理について」 1 件です。

○ 報告第 32 号「農業経営改善計画認定申請に係る意見書について」 2 件です。

○ 報告第 33 号「農地パトロール実施状況報告について」 8 件です。

ここで、報告第 33 号「農地パトロール実施状況について」の報告を地区代表委員から願います。

秋山農業委員（須賀川・浜田地区）

須賀川・浜田地区における調査結果を報告いたします。

農地転用許可案件などの調査対象件数は 16 件でした。進捗状況は、完了が 9 件、工事中が 3 件、未着工が 4 件です。未着工の主なものは太陽光発電事業でした。

小枝農業委員（西袋地区）

西袋地区の調査結果を報告します。

農地転用許可案件などの調査対象件数は11件です。進捗状況は、完了が7件、工事中が4件で、未着工が0件で、特に問題ありませんでした。

桑名農業委員（稲田地区）

稲田地区の調査結果を報告いたします。

調査対象件数は15件です。進捗状況は、完了が12件、工事中が3件です。未着工はありませんでした。

安藤農業委員（小塩江地区）

小塩江地区の調査結果を報告いたします。

農地転用許可案件の対象件数は38件となります。進捗状況は、完了が29件、工事中が6件、未着工が3件です。未着工の理由は、太陽光発電施設設置業者の都合ということです。

古川職務代理（仁井田地区）

仁井田地区の調査結果を報告いたします。

調査対象件数は12件です。進捗状況は、完了が7件、工事中が5件で、未着工が0件でした。

熊谷農業委員（大東地区）

大東地区の調査結果を報告いたします。

農地転用許可案件の調査対象件数は17件です。進捗状況は、完了が16件、工事中が1件、未着工が0件でした。

横川農業委員（長沼地区）

長沼地区の調査結果を報告いたします。

農地転用許可案件などの調査対象件数は13件です。進捗状況は、完了が6件、工事中が7件、未着工が0件です。

村上農業委員（岩瀬地区）

岩瀬地区の調査結果を報告いたします。

農地転用許可案件が4件です。進捗状況は、完了が2件、工事中が2件、未着工が0件です。特に問題がありません。

議長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。

その他、皆さんから何かございませんか。

各委員 ● 農地転用許可後の長期未着工案件について、申請取下げの指導や許可取り

消しについての提案があり、事務局において検討の上対応することとなった。

- 資材等の高騰と、それに対する国などの支援策の現状等について、委員間での情報・意見交換が行われた。

議 長 事務局からは何かございませんか。

事 務 局 ● 次回の総会の開催時間について、稲刈りの時期であることから、午前中としたい旨を西澤局長が説明した。

- 来年の農業委員・農地利用最適化推進委員の改選について、概要を三島木専門員が説明した。

議 長 他になければ、これにて令和4年第9回須賀川市農業委員会総会を閉会といたします。慎重審議、お疲れ様でした。